Made in Yamagataを世界へ

皆さまの輸出や海外取引など海外ビジネスをサポートします



Yamagata Export Support

一般社団法人 山形県国際経済振興機構（国際機構）

Yamagata International Economic Development Support Organization

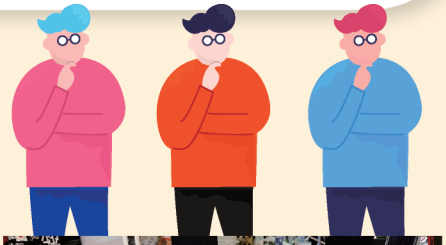
一般社団法人 山形県国際経済振興機構（略称：国際機構）は、

山形県内事業者の海外ビジネス展開を支援する専門機関です。
平成24年7月1日に設立し、5つの機能（右頁参照）により県産品輸出や海外取引をサポートします。

例えば、こんなときにご相談・ご利用ください

- ☑ 海外でビジネスパートナーを探したい。
- ☑ 海外のビジネス情報を知りたい。
- ☑ 海外ビジネス展開の助成制度を知りたい。

- ☑ 海外ビジネスで困っていること、知りたいことがある。
- ☑ 新たに海外の取引先を探したい。
- ☑ 海外販路開拓のために海外商談会、見本市等に出展したい。




台湾商談会（山形）


日本酒プロモーション（シンガポール）



青果物プロモーション（タイ）

令和６年度の主な海外商談会・プロモーション等スケジュール（予定）

国／月	台　湾	中　国	香　港	韓　国	ASEAN		
4	県産品プロモーション						
5		展示商談会(ハルビン)	県産品プロモーション				
6	県産品プロモーション					県産品プロモーション（マレーシア）	県産品プロモーション（シンガポール）
7			県産品プロモーション	県産品プロモーション		県産品プロモーション（マレーシア）	
8	商談会(山形で開催)		県産品プロモーション				県産品プロモーション（シンガポール）
9							
10							
11	県産品プロモーション		県産品プロモーション		県産品プロモーション（タイ）	県産品プロモーション（マレーシア）	
12	県産品プロモーション		県産品プロモーション		県産品プロモーション（タイ）		
1	県産品プロモーション						
2						県産品プロモーション（マレーシア）	
3							

※ 上記のほか、**米国・豪州**などでの県産品プロモーション、各国の**バイヤー招聘**も行います。

皆さまの海外ビジネスをサポートします



● 相談受付サービス

海外ビジネスに関する相談をお受けします。

相談受付ダイヤル **023-687-1127**

● 情報提供サービス

海外ビジネス関連情報をホームページ、メールマガジン等で提供します。

・ホームページアドレス：https://www.yamagata-export.jp/
・メールマガジンの配信は、国際機構へのご入会が必要です。入会案内は、パンフレット裏面をご覧ください。
・メールマガジンでは、海外見本市・商談会、セミナー情報等の海外ビジネスに関する情報を配信します。

● 取 引 支 援

海外取引専門スタッフによるサポートを行います。

機構本部	県産品輸出コーディネーター	3名
中国関係	山形県ハルビン事務所 日中経済交流アドバイザー	1名
	上海貿易アドバイザー	1名
ASEAN関係	ASEAN貿易アドバイザー	1名
韓国関係	山形県戦略的情報発信員	1名

翻訳サービスを行います。

日本語 ⇔ 中国語
日本語 ⇔ 英　語

ビジネス文書、パンフレット、ホームページ等の翻訳を行います。
一般会員及び特別会員は一部無料でご利用できます。
翻訳内容等の詳細や料金については、お問合せいただくか、国際機構ホームページをご覧ください。

● 販 路 開 拓

商談会、現地プロモーション等の実施により海外販路開拓をサポートします。
（令和６年度のスケジュールは左記参照）

海外販売プロモーションの展開

海外の小売店や飲食店等における県産品の定番化や更なる取引の拡大を目的として、現地パートナー及び県内自治体等と連携を図りながら海外において販売プロモーションを展開します。

商談会の開催、展示会への参加

海外における県産品の販路開拓・拡大を図るため、海外バイヤーとの商談会の開催や海外の主要な展示会への参加等を行います。

バイヤー招聘

県産品の取引のある海外バイヤーや日本側窓口（グループ会社や契約商社等）を県内に招聘し、産地や製造工程等の視察、県内事業者との商談等を実施します。



山形県農林水産物・食品輸出促進シンボルマーク をご活用ください

「山形県農林水産物・食品輸出促進シンボルマーク」は、輸出の目的で出荷される山形県産の農林水産物及び加工食品に掲出し、海外における県産ブランドのイメージ向上を図ることを目的としています。
ぜひ、県産農林水産物・加工食品のＰＲや広報用としてご活用ください。
シンボルマークは無償で使用できますが申請又は届出が必要です。詳細は国際機構ホームページをご覧ください。

● 海外販路開拓助成事業（一般会員対象）



一般会員が行う海外販路開拓・拡大のための次の事業に対し助成金を交付します。

※助成事業の利用回数は合計で加入口数が上限となります。
※いずれも助成事業の対象期間は令和6年4月1日から令和7年3月31日までとなります。
※助成事業の詳細については、お問い合わせいただくか、国際機構ホームページ掲載の実施要領でご確認ください。

	助成対象	助成対象	助成限度額
1	海外渡航費助成	海外見本市、展示会、商談会、販売促進フェア、市場調査等へ参加するために渡航する場合の渡航費用	4万円又は実費のいずれか低い額 ※会員1口あたり1名分まで
2	商談会・見本市等出展費助成	海外バイヤーが参加する国内外の商談会・見本市等（オンライン方式を含む）に出展する際に係る経費 ◆ブース出展料・装飾費・会場借上費 ◆機材・備品レンタル費　◆通訳・商品説明員雇用費 ◆展示品輸送費（貨物保険料含む）など	5万円又は実費のいずれか低い額
3	越境ECモール出店費助成	越境ECモール又は国内企業のECグローバルサービスへの新規出店、海外向け自社ECサイトの構築又は多言語化に係る経費 ◆初期費用（出店料、登録料等）　◆翻訳料 ◆販促等のオプション利用料　◆月額使用料（開始から6か月まで）　◆海外向け自社EC サイト構築費（維持経費は除く）など	5万円又は実費のいずれか低い額
4	販売促進ツール開発費助成	外国語版ホームページ、海外向け商品パッケージ作成、海外向け商品紹介パンフレット・商品PR映像・SNS広告等作成に係る経費 ◆ホームページ作成費（維持経費は除く） ◆企画・デザイン料　◆翻訳料　◆試作費 ◆撮影費、編集費　など	5万円又は実費のいずれか低い額
5	海外市場調査費等助成	海外取引を開始するために専門機関等による市場調査や信用調査等を行う場合に係る経費 ◆海外市場調査費　◆海外企業信用調査費 ◆仕入先・販売先開拓調査費　◆製造工程認証申請等に向けた事前調査費　◆契約書の翻訳費 ◆通訳雇用費　など	5万円又は実費のいずれか低い額
6	輸出仕向国の法規制対応費用助成	輸入事前登録制度に係る登録商品の輸送費、国際基準に基づく認証の取得費、法や要綱等に基づく成分分析等の検査費等 ◆輸入事前登録制度に係る登録商品の運送費 ◆登録手数料　◆適合施設申請手数料 ◆成分分析等の検査費　◆証明書発行手数料　など	5万円又は実費のいずれか低い額 ※上限額に達するまで複数回利用可
7	外国出願費用助成	特許取得費、商標登録費、意匠登録費など海外における知的財産権の申請に係る費用 ◆申請・出願手数料、登録料　◆代理人費用 ◆翻訳代、審査時の通訳雇用経費 ◆申請書類の作成費　など	5万円又は実費のいずれか低い額

令和６年度組織図及び担当業務

会長
（代表理事）

専務理事（兼）事務局長

常務理事（兼）事務局次長 ― 総　務　課

事業推進課 ― 山形県ハルビン事務所

海外ビジネス支援担当

■海外ビジネス相談受付
■海外ビジネスの情報提供
■海外見本市出展、商談会開催の企画・運営、出展者サポート

県産品・農林水産物輸出促進チーム

■海外取引専門スタッフによるサポート
■海外での販売プロモーションの実施
■海外販路開拓助成事業受付
■翻訳サービス（英・中）

連携

山形県・県内市町村・ジェトロ山形等

入　会　案　内

「国際機構」では、山形県経済の国際化・活性化に貢献できるよう、皆さまの海外ビジネスを積極的にサポートしてまいります。
海外ビジネスに関心をお持ちの皆さまのご入会を心よりお待ちしております。

会員及び会費

◆一般会員（県内の法人・団体・個人）	1口　3万円
◆特別会員（県内の自治体）	1口　3万円
◆賛助会員（県内外の法人・団体・個人）	1口　5千円

会　員　特　典

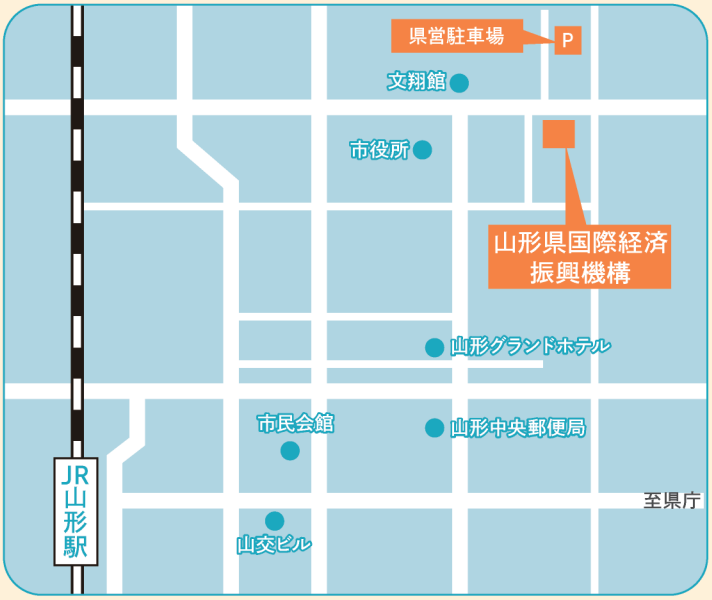
特　　典	一般会員	特別会員	賛助会員
貿易、海外ビジネスに関する情報の提供	○	○	○
海外販路開拓助成事業の利用	○		
翻訳サービスの一部無料利用	○	○	
上記以外の会員向け事業への参加	○	○	

申　込　方　法

所定の入会申込書に必要事項をご記入の上、国際機構までFAX、メール、郵送、ご持参のいずれかの方法でお申込みください。（入会申込書は、機構ホームページで入手できます。）

一般社団法人
山形県国際経済振興機構

〒990-0042 山形市七日町3-5-20 AIG山形ビル5階
TEL 023-687-1127　FAX 023-687-1129
URL https://www.yamagata-export.jp/
E-mail　y-es@y-es.or.jp
※駐車場は文翔館東側の県営駐車場をご利用ください。



山形県ハルビン事務所

中国黒龍江省ハルビン市香坊区中山路162-1号
迪康財富大厦1001号室
TEL　+86-451-5180-3406
FAX　+86-451-5180-3408
URL　http://www.yamagata-harbin.cn/
E-mail　yamagata_harbin@163.com
※ハルビン事務所へのお問い合わせがある場合、機構へご連絡いただいても構いません。



●「Y-ES」「Y-ESロゴ」は一般社団法人山形県国際経済振興機構の登録商標です。

Instagram「AWESOME YAMAGATA」では、農産物の生育状況や食べ方、輸出産品の紹介、海外プロモーション等の情報を発信しています。「AWESOME YAMAGATA」へ情報をお寄せいただき、事業者の皆様のPRやイベント告知等にご活用ください。

Instagram Follow Me!

AWESOME YAMAGATA
山形県国際経済振興機構〈公式〉

Yamagata International Economic Development Support Organization〈Official〉

山形の風土や伝統が育んだ魅力ある輸出産品をご紹介しています。

@awesome_yamagata



本サイトは、山形県産品の魅力発信及び海外バイヤー等への商品提案、各種展示会におけるPR等に幅広く活用しています。
掲載事業者は通年で募集していますので、国際機構へお問い合わせください。

山形のいいものを世界へ！～やまがたの工芸品・生活製品ポータルサイト

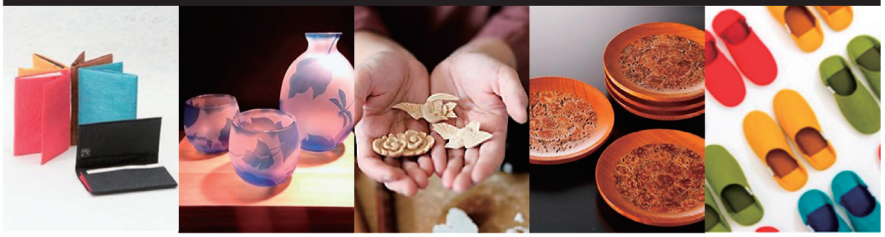
【日本語・英語】

https://craft.yamagata-export.jp/

輸出に取り組む県内工芸品及び生活製品製造事業者と商品情報を掲載しています。

❖陶磁器　❖鋳物　❖織物　❖染色品　❖和紙　❖硝子工芸
❖木工芸品　❖その他工芸品　❖生活製品





【サイト内容】

- 県内42事業者の計405商品(※)を９つのカテゴリに分けて掲載
  （※）2024.3月末時点
- 事業者別ページでは基本情報に加え、[創業者の想い]や[商品の特徴]等を掲載
- 事業者及び商品情報が一目で分かるＰＤＦデータ掲載
- 掲載商品が購入できる事業者ＥＣサイト等へのリンク先掲載

